

食第1849号
令和元年7月5日

各位

大阪府健康医療部食の安全推進課長
(公印省略)

事業者向け食品表示研修会の開催について

日頃より、本府食品表示行政の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご存じのとおり、平成27年に施行された食品表示法に基づく加工食品の食品表示基準の経過措置期間が今年度末に終了します。

そこで、新表示への切り替えが進んでいない食品関連事業者を対象とした標記研修会を、府内食品表示担当部局と連携し下記のとおり開催いたします。

つきましては、貴会員及び関係者のなかで新表示への切り替えが進んでいない事業者への研修会の周知方ご協力をよろしく申し上げます。

食品関連事業者におかれましては、今年度末までに、食品表示基準に従った新表示へ移行していただきますようお願いいたします。

記

- 1 開催年月日 令和元年9月10日(火)
- 2 開催場所 大阪赤十字会館 3階 301会議室
(大阪市中央区大手前2丁目1-7)
- 3 主催 大阪府
共催 大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、
寝屋川市、東大阪市
- 4 備考 内容、申込方法は別添チラシをご覧ください。
府ホームページ(7月9日(火)9時公開)

【申し込みホームページアドレス】

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2019060049>

<連絡先>

大阪府健康医療部食の安全推進課
食品表示グループ 梅澤

TEL 06-6944-6319(直通)

FAX 06-6942-3910

タイムリミット迫る！ 急ごう！！『新表示への切替え』

食品表示研修会 <参加無料>

食品表示法が施行され、新しい表示のルールが示されました。令和2年4月1日以降はそのルールに沿って適切な表示をしなければ、「違反」につながる可能性があります。このたび、新表示について何から手をつけていいかわからない、具体的な変更内容がわからないという事業者様を対象にした研修会を開催します。3月31日までに表示を切替えましょう！

アレルギー表示が変わる!?
「栄養成分表示」が必要!?
原料原産地表示ってなに!?

1. 会場及び日時

◆令和元年 9月10日（火）14時～16時（受付開始は13時30分から）

◇会場：大阪赤十字会館 301会議室（大阪市中央区大手前2丁目1-7）

2. 研修内容（各会場共通）

13:30～	受付開始
14:00～14:05	開会
14:05～15:05	講義「食品表示基準に基づく一般用加工食品の表示について」
15:05～15:15	休憩
15:15～15:45	講義「一般用加工食品の原料原産地表示について」
15:45～16:00	質疑応答 閉会

3. 対象者 大阪府内の食品関連事業者（定員200名）

4. 応募方法 <大阪府インターネット申請・申込みサービスによるネット申込又はFAX>

- ・令和元年8月9日（金）17時まで下記登録フォーム又は別添ファックス様式に必要な事項をもちろん記載の上、お申込みください。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2019060049>

- ・申込者数が定員を超えた場合は、抽選となります（同一事業者から1名様を優先）。
- ・参加いただける方には、「参加票」をメール又はファックスにて送付（～8/23）します。お手元に届いた「参加票」は、当日受付にてご提出ください。
- ・障がいをお持ちの方等、当日に配慮の必要な方は、申込み時にご記入ください。
- ・申込みによって得られた個人情報 は 厳重に管理し、参加の可否確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用します。

5. 問合せ先 大阪府健康医療部 食の安全推進課 食品表示グループ

電話：06-6944-6319 FAX：06-6942-3910 登録フォームQRコード



主催：大阪府 共催：大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市